

# ヤングケアラーについて知っていますか？

子ども家庭支援課 ☎85-6229

## ヤングケアラーとは？

本来、大人が担うとされているような家事や、病気・障がいがある家族や幼いきょうだいの世話、感情面のサポートなど、家族のケアを日常的に行っている子どものことです。

責任や負担の重さにより、子どもたちが諦めてしまっていること



勉強や受験、進学



友達と放課後に遊ぶこと



部活などの課外授業



自分だけの時間を  
持つこと



理解されること  
気軽に相談すること



子供らしく、  
自由に夢を描くこと

出典…一般社団法人ヤングケアラー協会ホームページ

市では、県のヤングケアラー支援事業の委託を受けて、次のような支援に力を入れていきます。

### ● ヤングケアラーコーディネーターの設置

家庭での困りごとを聞き取り、課題を解決できる機関につなぐ役割を持つ「ヤングケアラーコーディネーター」を設置し、子どもとその家庭を支援します。



### ● ピアサポーターによるサロンを企画

自身も過去に経験があり、その経験を生かしてサポートをする「ピアサポーター」が参加するサロンを開催し、同じ境遇の人とつながる機会を提供します。

### ● 市役所以外での相談窓口の設置

市役所以外の施設に出張窓口を設置し、職員が相談に応じます。

ヤングケアラーの中には、家族のケアをすることが当たり前となり、自分のしたいことを諦めてしまっている子どもがいます。その子どもの多くは、福祉支援につながるものが解決の糸口になる可能性があることを知りません。

また、自分がヤングケアラーだとは気付いていない場合もあります。周囲の人が気付いて相談することで、助かる子どもがいることを知ってください。

## 支援の流れ



家庭のことで頭がいっぱいでつらい気持ちがある子どもがいたら、本人も、気付いた周囲の人も、気軽に相談してください。



ID:1029008

ヤングケアラー相談電話(子ども家庭支援課内) …… ☎85-6229

児童相談所相談専用ダイヤル(24時間受け付け) …… ☎0120-189-783

24時間子供SOSダイヤル(24時間受け付け) …… ☎0120-0-78310